

一般質問(要旨)

●質問者

神達 岳志 (いばらき自民党)	川口 政弥 (自民県政クラブ)
西野 一 (いばらき自民党)	宮崎 勇 (いばらき自民党)
大内 久美子 (日本共産党)	狩野 岳也 (いばらき自民党)
鈴木 将 (いばらき自民党)	鈴木 定幸 (いばらき自民党)
菅谷 憲一郎 (民主党)	八島 功男 (公明党)
島田 幸三 (いばらき自民党)	伊沢 勝徳 (いばらき自民党)

県西地域振興のビジョンは 議員や地元市町と連携し 県西地域振興に全力で取り組む

神達岳志議員(自民)

県西地域振興には、県民が県政に関心を持てる「ビジョン」が必要。新県計画の策定を受け、知事の県西地域振興のビジョンは、知事 県西地域は、圏央道の整備の進展など将来が楽しみな地域。東京に近いなどの地域特性を活かし、「産業の活性化と働く場の確保」、「交流人口の拡大」に取り組んでいくことが重要である。

議員 小学校、高校では郷土を愛する心を育てる資料が充実している。小中高と一貫した道徳教育を充実、郷土愛の醸成を図るため、中学校における資料作成を提案するかどうか。教育長 小中高と一貫

性のある道徳教育により、郷土を愛する心や態度を根付かせることが重要であり、新たな中学校道徳教育用資料を中・高の教員で作成し郷土愛の醸成に努める。

(ほかに、鉄道インフラの整備、風評被害対策、都市計画道路路石下駅中沼線の見直しなども質問)



整備の進む圏央道(水海道IC(仮称))
写真提供:国土交通省常総国道事務所

決算特別委員会を設置しました

決算特別委員会は、前年度予算の執行状況が適正かどうかを審査するために設置される委員会です。九月二十二日の本会議で選任した委員は次のとおりです。

委員長	森田 悦男	委員	石塚仁太郎
副委員長	荻津 和良	委員	石田 進
委員	川津 隆	委員	齋藤 英彰
委員	荻原 勇	委員	設楽詠美子
委員	石井 邦一	委員	川口 政弥
委員	志賀 秀之	委員	八島 功男
委員	村上 典男	委員	大谷 明
委員	宮崎 勇	委員	

林業再生へのビジョンは 緑の循環システムの確立が必要

西野一議員(自民)

宮の郷工業団地で進むラミナ製材工場などの整備と順調な経営は、林業振興に加え雇用創出など波及効果も期待できる。林業再生へのビジョンは、

農林水産部長 林業再生には緑の循環システムの確立が必要なため間伐材搬出に必要な作業道などの整備や搬出経費を助成する。今後は加工・流通施設の稼働率向上が重要で森林組合や製材業者などと一体となり取り組む。

議員 国道二九三号常陸太田東バイパスの高貫町から小目町までの優先整備区間を早急に整備すれば、災害時の影響を最小限にできる。今後の整備方針と開通見直しは。

土木部長 本区間を最優先に整備し、平成二十年代中頃の供用を目指す。また、県道常陸太田那須烏山線に接する拡幅区間が小学校通学路で、今年度、歩道部分を整備する。

(ほかに県北地域の観光振興、農業の振興、県有施設の長寿命化なども質問)



間伐材搬出の様子(常陸太田市)

東海第二原発は廃炉の決断を 県議会や地元自治体と協議しながら判断

大内久美子議員(共産)

東海第二原発は、運転開始から三十三年を迎え、老朽化が進んでいる。安全最優先の立場から廃炉の決断が必要ではないか。知事 保全計画に基づく対策を実施しており、高経年化がすぐに廃炉に結びつくとは考えていない。国の動向や専門家の意見などを踏まえ、県議会や地元自治体と協議しながら判断する。

議員 原発からの撤退と同時に、自然エネルギーへの転換が求められている。自然エネルギーの本格的導入について、どのように考えているのか

知事 再生可能エネルギーは環境負荷が小さく、エネルギー供給源の多様化の面で優れているが、電力の安定供給の面では課題も多い。単に原子力から転換するという考えは現実的ではなく、総合的な議論が必要と考える。

(ほかに、学校施設の復旧と耐震化、放射能汚染から子どもを守る取り組みなども質問)



運転開始から33年を迎える東海第二原子力発電所

つくば地域の今後の観光振興は 地元自治体などと連携し豊富な観光資源を活用

鈴木将議員(自民)

筑波山周辺の観光振興を図り、筑波山を中心に完成しつつある広域交通ネットワークを活用した茨城全域への観光客の誘致が大変重要である。つくば地域の観光振興を今後どう推進していくのか。

商工労働部長 今後とも地元自治体や観光事業者などと連携しながら、当該地域の豊富な観光資源を十分に活用し、観光振興を図っていく。

議員 輸送人員の増加、

沿線整備の大成により、「TXの筑波山までの延伸の実現」の夢も叶う。六周年となるTXの沿線開発をどう評価し、まちづくりをどう進めるのか。

知事 TXの整備は県勢発展などの観点から大きな意義があった。魅力あるまちづくりに努め、本県全体の活性化につながるよう取り組んでいく。

(ほかに、サービス付き高齢者向け住宅の住所地特例の適用、本県の教育を担う教員のサポート態勢



筑波山を中心に本県全域への観光客誘致を